



矢板市ファミリーサポートセンター



ファミリーサポートセンターとは



「子育ての支援をしてほしい人」（依頼会員）の
依頼に応じて、「子育ての手助けをしたい人」
（提供会員）を調整し、地域全体で子育て家庭の
支援をします。



矢板市ファミリーサポートセンター
（矢板市 こども課）
☎44-3600



会員登録

会員登録はこども課窓口で



依頼会員



矢板市に居住または勤務している方で、6か月からおおむね小学6年生までのこどもの育児支援を依頼したい方



提供会員



矢板市に居住している満20歳以上の方で、心身ともに健康で積極的な育児支援ができる方



両方会員



依頼会員と提供会員を兼ねる方

支援の内容

- * 保育所（園）などの保育時間前と終了後の預かり
- * 保育所（園）、幼稚園までの送迎
- * 放課後や学童保育終了後の預かり
- * 冠婚葬祭やほかの兄弟の学校行事の際の預かり
- * 買い物等の外出の際の預かり
- * その他、会員の育児に関する必要な支援 など

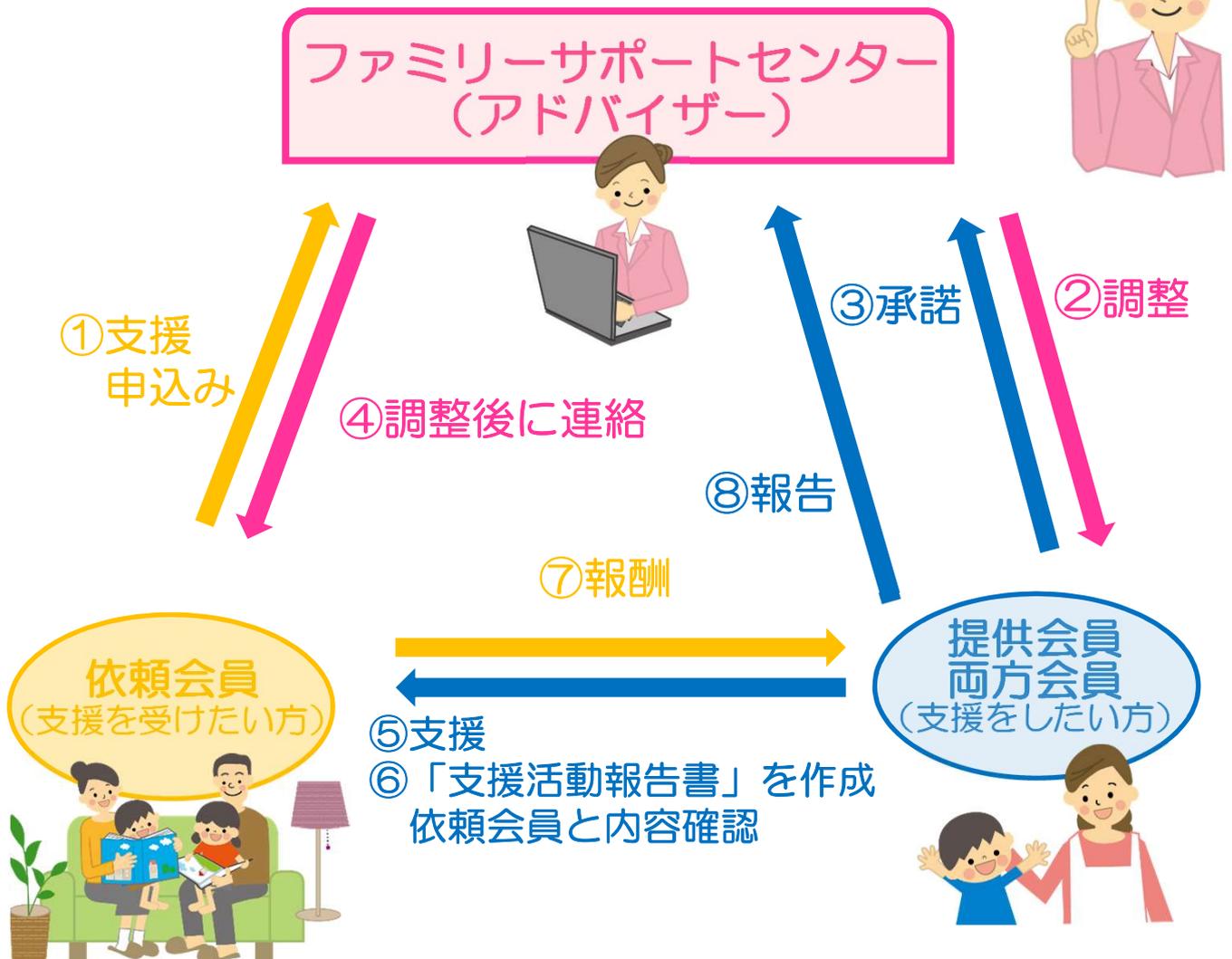
《こどもを預かる場所》

- ・ 提供・両方会員の自宅
- ・ 矢板市子ども未来館

宿泊を伴う支援は行いません。

利用までの流れ

* 支援依頼が市公式LINEでできます！！
(事前に、市公式LINE登録等が必要です。)



- ① ファミリーサポートセンターに支援依頼
- ② 提供会員等と調整
- ③ ファミリーサポートセンターに支援承諾の連絡
- ④ 依頼会員に調整完了の報告
- ⑤ 事前打合わせ・支援
- ⑥ 支援完了後に「支援活動報告書」を作成
- ⑦ 上記の「支援活動報告書」内容を確認し、報酬支払い
- ⑧ 「支援活動報告書」を提出

利用料

利用日	利用時間	報酬（1時間当たり）
平日 （月曜日～金曜日）	7：00～19：00	600円
	上記以外	700円
土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12/29～1/3）	終日	700円

《実費について》

- 原則として食事、おやつ、おむつ等は依頼会員が用意してください。
やむを得ず提供会員が用意した場合は依頼会員が提供会員に実費をお支払いしてください。



- 交通費は、送迎のそれぞれ1回100円（参考）

（支援終了後、提供会員に直接お支払いしてください。）



キャンセル料

キャンセルした日	キャンセル料
前日まで	なし
当日	上記報酬により算定された利用料の半額
無断	上記報酬により算定された利用料の全額

保障保険制度について（一部抜粋）

安心してサポートしていただくため、市が保険に加入しています。

① 提供会員の賠償責任事故

補償内容	支払限度額
「施設が原因で生じる事故」や「業務中の行為が原因で生じる事故」の補償	[身体・財物共通] 1事故 2億円
「作った物が原因で生じる事故」の補償	[身体・財物共通] 1事故 2億円 (保険期間中 2億円)
提供会員の活動における「業務に直接起因しない個人行為」の補償	[身体・財物共通] 1事故 2億円
人格権侵害補償	1事故 2億円
預かり品の補償	1事故 1,000万円

② 利用会員のお子さまによる加害事故

身体障害補償 (障害・疾病)	区分	支払限度額	
	死亡	10万円	
	後遺障害	後遺障害の程度により 10万円限度	
	入院	入院期間が30日以上	10万円
		入院期間が15日以上30日未満	5万円
入院期間が8日以上15日未満		3万円	
入院期間が8日未満		2万円	
通院	通院期間が15日以上	3万円	
	通院期間が8日以上15日未満	2万円	
	通院期間が8日未満	1万円	

財物損壊補償	実損害額	支払限度額
	10万円以上～	10万円
	5万円以上～10万円未満	5万円
	3万円以上～5万円未満	3万円
	2万円以上～3万円未満	2万円
	1万円以上～2万円未満	1万円
	3千円以上～1万円未満	3千円
	3千円未満	0円

③ 提供会員・依頼会員のお子さま・研修会等の行事参加者の傷害事故（1名あたり）

《提供会員傷害補償》（1名あたり）

補償内容	支払限度額
死亡保険金	500万円
後遺障害保険金	500万円～15万円
入院保険金（日額）	3,000円
通院保険金（日額）	2,000円

《依頼会員のお子さま・研修会等の行事参加者の傷害補償》（1名あたり）

補償内容	支払限度額
死亡保険金	300万円
後遺障害保険金	300万円～9万円
入院保険金（日額）	3,000円
通院保険金（日額）	2,000円